

普及指導員調査研究報告書

課題名

新たな担い手の定着に向けた農山漁村女性リーダーの意識啓発

山口農林水産事務所農業部 担当者氏名：池田秀美 梅本直子 小山幸恵

<活動事例の要旨>

山口防府地域では新規就農者が多いため、平成 30 年度にパートナーである 40 代までの女性農業者の意向調査を行った結果、生産や生活面で課題を抱えていることがわかった。

また、既存農家や組織でも新規就農者を応援したい意向はあるが、どのような支援をしたらよいか手探りの状態であった。

そこで、若い女性農業者と既存の女性組織リーダーが意見交換する機会を設け、新規就農者への支援内容を整理することで、新たな担い手の定着に向けた農山漁村女性リーダーの意識啓発を図った。

1 普及活動の課題・目標

山口防府地域は新規就農者が多いが、中には途中で離農する者もあり、定着に向けて環境づくりが必須である。特に、地域との関わりが多い女性については、生産活動と併せて暮らしや地域活動を円滑にスタートすることが、定着につながると期待されている。

そこで、平成 30 年度、就農後概ね 10 年以内の 30～40 代の女性農業者 23 名を対象に意向調査を実施し、「満足な収益が得られていない」「自由な時間がない」等の問題点や、「外に出て同世代で同じ目線で話せる仲間が欲しい」「規格外生産物を活用したい」「ワークライフバランスを取りたい」等の課題が上がった。

一方、多くの地域では農業農村の担い手が高齢化し、新たな人材の確保育成が求められており、新規就農者を応援したい意向はあるが、お互いの考えを知り合う機会はあまりない状況であった。

そこで、若い女性農業者と既存の女性組織リーダーが意見交換する機会をもつことで、農山漁村女性リーダーの意識啓発を図り、新たな担い手定着に向けた取組に活かすことをめざした。

2 活動の内容

(1) 農山漁村女性リーダーに対する担い手育成の意識醸成

山口防府地域農山漁村女性連携会議は、地域の第一次産業の女性組織 6 団体代表が連携した組織であり、昨年の農山漁村女性のつどいにおいて若い担い手の育成支援をテーマに研修を実施し、自らも何か力になりたいという思いをもっていた。

そこで、今年度の女性のつどいでも引き続き、同じテーマで開催することとした。

当初、ワークショップ（KJ 法等）による担い手支援のアイデア出しを考えていたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、参加者を絞り込み、寄り合うことなくお互いの意見が交換できるような方法を検討した。

また、意見交換は参加者の意見が出やすく、楽しい雰囲気となるよう工夫した。

(2) 女性のつどいの開催

令和2年11月12日、山口総合庁舎を会場に「令和2年度山口防府地域農山漁村女性のつどい」を開催し、山口防府地域の農山漁村女性組織リーダー17名が参加した。

まず、「新規就業者の現状と確保定着に向けた支援内容について」関係機関担当者から説明があり、2010年から2015年で管内の農業就業者は全体として22%減少したが、40歳未満は現状維持で、防府市については26%増加であり、新規就業者が増えている状況であった。さらに、新規就業者を支える具体的な支援制度が紹介された。

その後、2組の新規就業者の事例紹介を行った。平成19年に山口市阿東に東京から新規就農したK農園の御夫妻は「農業・農村暮らしの中で見つけた自分らしい幸せのかたち」、並びに、平成30年に奈良県から防府市向島に新規就業したM丸の妻は「新規就業漁業者として営み暮らす中で感じたこと」と題し、経営面の取組みや地域に根づくための工夫、今後の思いなどを話してもらった。

さらに、この事例紹介を踏まえて意見交換を行い、3色の色紙を使いながら、自らの地域での新規就業者の有無、支援の有無や具体的な内容などを話し合った。

最後に、「若い担い手が地域で活躍するためにわたしがやってみたいこと」を一言、色紙に書いて見せ合い、自らができる担い手支援について改めて考える場を設けた。

また、アンケートを配布し、先ほど色紙に書いた「若い担い手が地域で活躍するためにわたしがやってみたいこと」について、思いや具体的な内容を記入してもらった。

(3) つどいの意見交換やアンケート結果の整理

つどいの中で出された先輩女性農業者がやってみたい主なアドバイスや支援内容は、「農業体験、生活面（料理の差し入れ、暮らしのつなぎ役）の助言（お節介）」「声かけ、見守り、話し相手など地域住民との橋渡し（つなぐ人）になる」であった。

この先輩女性農業者の支援内容と、つどいの2組の事例紹介者の意見を、平成30年度の若手女性農業者を対象とした意向調査の結果をテーマごとに整理したものが、別添の「整理表」である。

3月の連携会議役員会で、つどいの意見交換やアンケート結果と併せて、整理表の説明・協議を行い、意見を反映させた。

4 普及活動の成果

- (1) 新規就農者を支援したい思いはあっても、知り合う機会がほとんどなかった農山漁村女性リーダーが、女性のつどいを通して、先輩女性農業者として自ら何ができるかを考える機会がもてたことで支援内容、方法が明確になり、実践に向けた一歩を踏み出しやすくなった。
- (2) 女性のつどいで出された、新規就農者の農業・生活面の悩みとその解決策や工夫、周囲からの支援内容を把握することができた。この支援内容を管内の女性農業者が抱える課題や関心のあることに対して整理することで、連携会議構成組織などにおいて次の取組を考える機会となった。
- (3) 阿東地域では、若手女性農業者と先輩女性農業者組織の交流が始まっており、若い女性農業者を対象とした研修会を農林水産事務所と阿東農林業女性団体連絡協議会が共催して開催されている。

5 今後の普及活動に向けて

連携会議において、引き続き、新たな担い手支援についての意識啓発を図るとともに、本つどいで整理した担い手支援内容の活かし方を検討していきたい。

また、山口防府地域では、若手女性農林業者が相互の交流を通して、楽しみや悩み等の思いを共感し、共に学びステップアップしていく場として、農業女子研修会を開催しており、今回の支援内容を参考に、先輩女性農業者と連携した研修を検討していきたい。



普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人等中核経営体の水稲栽培技術力強化

美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名：杉田麻衣子、水津祐一、松本三恵、三吉博之

<活動事例の要旨>

管内の集落営農法人等中核経営体においては、水稲・麦の栽培技術の高位平準化が、経営安定に不可欠で、栽培担当者の確保・養成が喫緊の課題となっている。そこで宇部・美祢地域の各法人連携協議会を通じて、法人における水稲担当者の明確化及び育成に取り組んだ。

活動を通じて、法人の理事や従業員の水稲の生育・栽培管理についての理解が進み、それぞれの法人における単収向上に向けた改善点が明らかとなった。また、法人の経営安定には水稲の単収向上が重要であることが再認識され、次年度に向けて改善が行われつつある。

1 普及活動の課題・目標

宇部・美祢地域にある集落営農法人では、経営安定のために水稲栽培技術の高位平準化が不可欠であり、また、世代交代も進みつつあることから、それに対応した栽培担当者の確保・養成が喫緊の課題となっている。

そこで、農業部では法人連携協議会と連携し、令和元年に「水稲の作物基礎研修会」に取り組んだ。その参加法人より、令和2年度も同様の人材育成支援を関係機関に提案して欲しいとの要望が各法人連携協議会に挙げられた。

このことから、令和2年についても法人が水稲作における的確な管理を行うための、技術力と課題解決力向上に向けた課題に取り組むこととし、「人材育成研修(水稲作)」の開催を宇部地区、美祢地域の各法人連携協議会に提案して活動計画に位置付けた。

2 普及活動の内容

(1)人材育成研修(水稲作)の開催

研修会の開催方法は、当初、参加希望の全法人での集合研修を予定していたが、コロナウィルス感染症拡大予防のため、要望調査で希望があった法人での現地研修に変更し、宇部地区のY法人、I法人、美祢地区のH法人、S法人の4法人で研修を行なった。

本研修の対象は、新たに栽培管理に携わり始めた等の「知識や栽培技術の向上が必要となる者」と既に法人の水稲栽培管理に携わっており「今後の管理指示の主力を担う者」の両方とした。

対象者の選定にあたっては、法人での栽培管理者や指導者を明確にするため、法人内や対象者とよく協議して選定し、申し込むように依頼した。

また、この研修では受講法人の課題解決の実践を行うことから、「チェックリスト」（図1）を用いて、事前に法人内の実態を十分に把握するよう依頼した。

この研修会は、座学での「水稻の基礎知識」の説明と、現地ほ場での「実際の作業管理のポイント」の説明を柱とし、年5回程度開催することとした。

主な内容は「田植、水管理①」、「雑草管理、水管理②」、「施肥・病虫害防除、水管理③」、「登熟と収穫、水管理④」、「令和2年度の反省と令和3年産の対策」とした。

| 年度 | | 品種 | | 生産者(個人)名 | | 1/2 | |
|---------------------|---------------|--------|-------------|--|---|-----|--|
| 区分 | 項目 | 内容 | 技能管理の確認ポイント | 実践方法や運営の確認ポイント | 改善の対策 | | |
| ①健全な土づくり 【播種前管理】 | 土壌分析の 結果活用 | 活用した | 活用せず | 〇施肥、施肥、ミネラルなどは 健全な土壌の維持や保肥などに 効果的である | 〇土壌改良資材の施用計画・実 施の確保 | | |
| | 土づくりの 回数 | 回数 | 回数 | 〇土壌改良資材の施用計画・実 施の有無の確認 〇土壌改良資材の施用計画・実 施の有無の確認 | 〇土壌改良資材の施用計画・実 施の有無の確認 | | |
| ②健全な田づくり | 田植えの 時期 | 田植え時期 | 田植え時期 | 〇田植えの時期、田植えの 時期、田植えの時期、田植えの 時期に注意 | 〇田植えの時期、田植えの 時期、田植えの時期、田植えの 時期に注意 | | |
| | 田植えの 回数 | 田植え回数 | 田植え回数 | 〇田植えの回数、田植えの 回数、田植えの回数、田植えの 回数に注意 | 〇田植えの回数、田植えの 回数、田植えの回数、田植えの 回数に注意 | | |
| ③健全な田植え | 田植えの 時期 | 田植え時期 | 田植え時期 | 〇田植えの時期、田植えの 時期、田植えの時期、田植えの 時期に注意 | 〇田植えの時期、田植えの 時期、田植えの時期、田植えの 時期に注意 | | |
| | 田植えの 回数 | 田植え回数 | 田植え回数 | 〇田植えの回数、田植えの 回数、田植えの回数、田植えの 回数に注意 | 〇田植えの回数、田植えの 回数、田植えの回数、田植えの 回数に注意 | | |
| ④初期の水管理 | 田植え後の 水 | 田植え後の水 | 田植え後の水 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | | |
| | 田植え後の 水 | 田植え後の水 | 田植え後の水 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | | |
| ⑤登熟と収穫 | 田植え後の 水 | 田植え後の水 | 田植え後の水 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | | |
| | 田植え後の 水 | 田植え後の水 | 田植え後の水 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | 〇田植え後の水、田植え後の 水、田植え後の水、田植え後の 水に注意 | | |

図1：水稻の重点項目実践状況チェックリスト

(2) 人材育成研修（水稻作）の受講法人の意向確認

宇部地域のY法人・I法人は理事全員が栽培リーダー群（I法人は栽培者を兼ねる）として、美祢地区のH法人・S法人は地域外から雇用した新規就業者を研修対象者とする。法人との合意が得られ、水稻栽培指導や法人内での作業体制や栽培管理の改善について支援を行った（表1）。

表1：受講法人の研修概要

| 法人名 | 所在地 | 受講者（人数） | 研修内容 |
|-----|--------|-------------|---------------------------------------|
| Y法人 | 宇部市 | 理事（6人） | チェックリストによる自己検証 生育データによる管理の検証 |
| I法人 | 山陽小野田市 | 理事（8人） | チェックリストと生育データによる管理の確認と検証 |
| H法人 | 美祢市 | 従業員（1人） | 生育調査ほを設置し、水稻の生育・水管理技術を習得 |
| S法人 | 美祢市 | 副代表、従業員（2名） | 生育調査ほを設置し、水稻の生育・水管理技術を習得 就業者への指示方法 |

3 普及活動の成果

(1) 法人の水稻栽培管理者と指導者の明確化について

「人材育成研修（水稻作）」は法人の実情に応じ、5～12月に4～9回開催された。受講要望法人に研修受講者を明確にするよう促したところ、理事や従業員など受講者が特定され、法人内の水稻管理体制の見直しが行なわれ、栽培管理に関する役割が明確化された。

(2) 水稻栽培技術の習得と新たな課題の抽出

宇部地区のY法人・I法人では水稻栽培技術の習得と同時に、法人の経営安定には水稻の単収向上が重要であることが理解された。研修が進むにつれて、技術力が向上してくると、理事間の意思疎通が改善され、さらには栽培に関する知識不足や作業実施者への確認体制の不備といった課題の抽出が出来るようになり、その対策が次年度計画に盛

り込まれるようになった。

美祢地区のH法人では、就業2年目のY氏は、研修が進み技術力が向上するにつれて、法人内からは基幹作業のオペとしての期待が高くなった。その一方で、現在、法人が関わる地域で行なわれている基盤整備の完了後を想定し、水稻管理体制の再検討が必要であることが判明した。

また、同美祢地区のS法人では、昨年実施した「水稻の作物基礎研修会」の受講を契機に、水稻の収量向上を目的として設置した施肥試験実証ほを用いて、就業2年目のH氏の研修を行ない、技術習得に努めた。設置した実証ほでは、トビイロウンカの甚大な被害を受け結果がでなかったが、次年度も継続して施肥試験の効果を確認し、収量向上に向けた取組を実施することになった。

4 今後の普及活動に向けて

今年度は集合研修が行えず、要望のあった法人での現地研修となった。この結果、各法人の状況に応じた研修が実施出来、技術力向上のみではなく、法人運営・管理体制の明確化など人に関する効果を得ることができた。

特に、法人の収量向上には理事等の個人の技術力以外に、法人内部の意思疎通や情報伝達がポイントとなることがよく理解出来た。

この点を改善するためには、今回のような個別対象にリアルタイムかつ複数回の研修を実施する手法が有効であり、経営改善の優先度の高い法人等にはこの手法を活用していく。

また、トビイロウンカの発生やその対策など、より多くの者に情報伝達が必要な場合、集合研修は有効な手段であるが、効果を高めるには現地研修を組み合わせる必要がある。

今年度の研修を受講した法人からは、「現地で現物を見ることで理解度が深まる。現地での研修会を継続開催して欲しい」との要望があったため、今後も関係機関と連携して各法人連携協議会等の支援活動として取り組んでいきたい。

普及指導員調査研究報告書

課題名：農業に主体的に参画する女性の育成

美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名：田中加奈子、松田朋子

<活動事例の要旨>

宇部・美祢地域における、加工や販売部門の強化に関心のある女性農業者に対し、新たな商品づくりや販路開拓を支援することで、経営参画者としてモデル育成するとともに、同じ志を持つ仲間との切磋琢磨を図るため、研修や情報交換の場づくりを行った。

1 普及活動の課題・目標

宇部・美祢地域には、加工や販売部門の強化に関心を持つ女性農業者が多数いるが、個別経営体の中では、経営主のサポート役であったり、家事や育児、農作業に時間や手を取られるなど、その能力や意見が経営に十分に反映されている状況にない。また、地域に点在しているため、同じ環境の仲間同士で情報交換する場も少ない。

各経営体が更なる発展を遂げるためには、女性の積極的な経営参画を促進する必要がある。そこで、彼女らの技術や経営管理能力を向上させ、周囲からの認知度を高めることで、農業に主体的に参画する経営参画者として育成し、その取組を地域に広げる。また、同じ志を持つ同世代の仲間と情報交換や切磋琢磨できる場を作ることで、個々の経営発展につながるような効果的なネットワーク活動につなげていく。

2 普及活動の内容

(1) 商品開発等の意向のある女性農業者への個別支援（モデル育成）

前年度の調査で、女性農業者が関心を多く示した分野（農産加工開発、新たな販路開拓）で、取組意欲の高い女性農業者に対し、モデルとして個別に課題解決を支援することで、経営参画を図った。

ア イチゴ加工品の商品化、販路開拓（経営主としての経営参画）

対象：I氏（山陽小野田市、H30夫婦で就農）

- ・イチゴ加工品（フリーズドライ・委託）の商品化及び収支計算の支援を行った。
- ・県ステキ女子活躍推進補助金を活用した加工品（レトルトカレー、ケチャップ）の開発、青果の販路拡大、販売促進に向けた取組の支援を行った。

イ 梨加工品の商品化、事業計画作り（パートナーとしての経営参画）

対象：T氏（美祢市、H25夫婦で就農）

- ・梨加工品（ジャム・委託）の試作及び商品化及び販売の支援を行った。
- ・6次産業化人材育成研修会で作成中の事業計画の確認と検討を通じて、T氏の夢の実現に向けた行動計画策定へつなげた。

(2) ネットワーク活動支援

個別女性農業者がお互いの情報交換を通じて切磋琢磨する場づくりとして、女性農業者が関心のあるテーマ（商品開発、スマホのアプリを活用した働き方改革）でステキ女子研修会を実施した。

また、山口県全体のステキ女子事業とも連携し、デザイナーとのコラボ活動や合同販売会への参加誘導を行った。



商品開発研修会の様子



スマホアプリ活用研修会の様子

3 普及活動の成果

(1) 女性農業者による新たな商品開発、販路開拓

モデルとして個別支援を行った2名については、2名とも加工品を新たに商品化し（イチゴフリーズドライ、梨ジャム）、うち1人は青果の新たな販路を開拓した。

(2) 新たなネットワーク活動の検討

ステキ女子研修会では、多くの意見が飛び交い、これまで知らなかった同世代の活躍や意見を知り、新たなつながりを作る場となった。中でも、美祢市秋芳地区においては、梨の女性農業者数名が、梨の加工やPR等の取組に意欲があり、ネットワークによる効果的な販売促進やPR活動に向けて機運が出てきた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 外部委託加工の留意点の整理

商品開発の支援を行う中で、若い世代の女性農業者は、加工・販売に関心が高く、外部業者への委託による加工の要望が増えていることから、その提携先を選定したり契約する場合の留意点を整理し、助言していくことも今後必要である。

(2) 個別課題解決支援

生產品目や場所により課題がそれぞれであるため、課題の収集につとめながら、引き続き、意欲のある女性農業者を対象に、個別に課題解決支援（新たな商品開発、新たな販路開拓）を行っていく。

(3) 共磨きの場の設定

現在、農業部で把握している若手女性農業者全員（27名）に声をかけているが、参加者が固定化されている。研修会参加の門戸を開きつつ、効果的な集合研修やネットワークのあり方を検討していく必要がある。

(4) 新たなネットワーク活動の支援

梨生産者の女性のネットワーク活動の動きが出ているため、連携した活動を支援することで、個々の経営発展につなげるとともに、組織や地域の中で女性が活躍しやすい体制づくりにつなげていく。

普及指導員調査研究報告書

課題名：コロナ禍に対応したCATVによる情報提供

美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名 中川浩二、磯部敏之、岡本賢一

<活動事例の要旨>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、普及指導活動は農業者等に対し直接、対面で行いにくい状況となった。こうした状況下で、新たな方法で普及指導活動を行うことを検討する必要があるとあり、所内で検討した結果、美祢市CATVによる放映を復活させることとした。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題選定の理由

- ・農業者等に対し、直接、対面での対応を避け、情報提供や指導等の普及指導活動を行う方法として、メールやLINE等の他、ホームページやオンラインシステム等SNSによる対応が考えられた。
- ・しかしながら、高齢の方が多いため農業者等に対し、こうした情報機器を活用した活動は対象者が限定される等、現実的でないと考えられた。さらに、紙媒体での情報提供も現状にそぐわないと考えられた。
- ・そこで、コロナ禍でも対応可能な新たな普及指導方法を所内で検討した結果、美祢市CATVの放映を復活させ活用することとした。

(2) 目標・ねらい

- ・時期ごとの重要な情報の定期的な提供と周知、指導等
- ・非接触による情報提供、指導等

2 普及活動の内容

(1) 活動内容

- ・「美祢農林水産事務所からの営農情報」として、5分程度の番組を作成し、8月以降、毎日、朝、夕に繰り返し放映した。
- ・対象地域は美祢市内のみであるが、放映内容の作成及びナレーターは部内の地域担当に関係なく行った。
- ・放映内容は、年間のスケジュールを当初に決め、各時期の実情に応じ調整を行い決定した。
- ・放映内容は、品目に応じたタイムリーなものとし、農閑期等は産地PR、活動紹介、人材の募集等とした。

(2) 体制

- ・放映内容は、必要に応じ市、JAと打ち合わせ、放映前に事前に調整、周知することで連携した。

(3) 具体的な放映内容

| 時期 | 内容 | 備考 |
|-----|--|----|
| 8月 | イネのトビイロウンカの発生状況と防除対策 | |
| 9月 | イネの刈り取り適期と農作業安全 | |
| 10月 | クリの出荷 農作業中の事故防止 | |
| 11月 | 農薬の適正使用 | |
| 12月 | イネ作の反省と次期対策（主にトビイロウンカ） | |
| 1月 | クリの剪定と冬期の管理 | |
| 2月 | GAP 土づくり | |
| 3月 | 美祢地域の産地や取組の紹介と人材募集 （リンドウ、やまぐちステキ女子、4Hクラブ） | |



CATV局内での打ち合わせ



現地ほ場での収録（ウンカ払落し）



CATV局内での収録（土づくり）

3 普及活動の成果

- ・ 農業者と直接接する機会を減少させながら、適期に必要な情報が提供でき、指導もできた。

- ・農業部内で、時期ごとの重要な情報や指導内容等が改めて共有できた。
- ・各産地の取組の紹介や人材募集のPRができた。
- ・放映に対する評価は、主に農業管理センター会議等で意見収集した。結果は、情報共有、周知ができ、概ね好感触であった。
- ・「農作業中の事故防止について」の放映は、従来、関係が少なかった警察署から「とてもありがたい。」との意見があり、事故防止の連携について申し入れがあった。
- ・「イネ作の反省と次期対策（主にトビイロウンカ）」の放映は、次年度の被害防止に向け、重要な情報提供と指導の場となった。
- ・「農薬の適正使用」の放映は、残留農薬基準超過事例を考慮した重点的かつタイムリーな指導となった。



番組の放映1



番組の放映2

4 今後の普及活動に向けて

- ・放映は新型コロナウイルスの感染拡大状況を確認しながら、継続する予定である。
- ・視聴者は不特定多数であり、放映内容等に対する直接の意見が聞けていない。このため、放映内容に対する評価方法を検討する。
- ・美祢地域以外での非接触型の情報提供方法等やその他の新たな手法は、今後の状況を見据えて引き続き検討する。

普及指導員調査研究報告書

課題名：女性農業者のスキルアップと活躍する環境づくり

下関農林事務所農業部 担当者氏名： 向野美緒、石津宜孝、大澤朋子

<活動事例の要旨>

周囲とのつながりや研修機会に乏しく、仕事と家事・育児との両立や仕事上のスキルアップ等の悩みを抱えている女性農業者が、自らの問題や課題を解決できるよう、仲間づくりを行いつつ、必要な知識を学ぶ交流研修会を開催した。この取組を通じて、自分自身の目指そうとする方向に取り組みをすすめられる女性への育成を図った。

下関市の農山漁村において、基幹的農業従事者の約半数を占める女性が、担い手として経営参画のみならず社会参画することは、農林水産業と農山漁村地域が、女性にとって活躍できる環境となることが期待されるため、農山漁村連携会議等で農業委員登用や男女共同参画に関する啓発を継続的に行い、下関市農業委員会に新たな女性委員が推薦・登用された。

1 普及活動の課題・目標

下関地域では、下関農山漁村女性連携会議と連携し、女性の経営参画推進や女性リーダーの育成に取り組んでいるが、産地や地域農業の方針決定の場に参画する女性は依然と少なく、女性をとりまく問題や課題は潜在化する傾向にある。

このため、平成30年度より、管内の40代までの農業女性を対象として「下関農業女子会」を開催し、研修や意見交換の場を設けてきた結果、これまではつながりのなかったメンバー同士が、思いや悩みを共有できる関係が築けつつある。今年度は、引き続き仲間づくりの場面設定を行い、その関係を強固なものにしつつ、対象者各々が課題解決に向けて意欲を高めていく事を目指して「下関農業女子会」を開催した。

また、このような女性たちが、将来的にめざそうとする姿を実現し、担い手として活躍できるよう、下関農山漁村女性連携会議を中心に男女共同参画に関する普及啓発を継続的に行った。

2 普及活動の内容

(1) 下関農業女子会の開催

2度の女子会を通じて、メンバーの相互理解を促進した。

「女子会」において、長年農業に従事してきた女性を講師に迎え、直面してきた悩み事や課題を解決してきた経験談、生き様等を紹介いただいた。対象者にとっては、それぞれの生活と照らし合わせて自身の目標を思い描く機会となった。併せて、目標を仲間に対して宣言する場面づくりを行った。

| 開催日 出席者数 | 内容 | ねらい |
|--------------------|---|---|
| 9月24日 (木) 5名 | 第1回 ・経営訪問 訪問農家・豊田町 藤岡改善士 ・意見交換 | 先輩農業者から地域農業の実践経験を学び、自身の将来像に反映させる。 |
| 12月1日 (火) 6名 | 第2回 ・法人化した自営農家の事例研究 講師：周南市ふくぶくファーム株 取締役 白井裕貴氏 ・意見交換 | 我が家の経営を法人化した女性農業者の取組を学び、各々が経営改善を図るにあたって何に取り組むべきなのかについて、必要な気づきを得る。 |

表 令和2年度下関農業女子会活動実績



(2) 女性農業者が担い手として活躍する環境づくり

下関地域農山漁村女性連携会議等で、農山漁村における女性登用の現状や農業委員会法改正等について情報提供すると共に、農業委員会の女性委員の推薦について検討し、また、農山漁村における男女共同参画意識の醸成と行動の促進に向けて、下関農山漁村女性をつどいで、県内や管内の農山漁村で積極的に仲間と共に生産活動や加工活動等に参画している活動紹介等を行い男女共同参画の普及啓発を図った。

3 普及活動の成果

(1) 仲間意識の醸成と個々の目標設定

平成30年度からの下関農業女子会開催回数は通算7回となり、出席者同士の仲間意識は更に深いものとなった。相手の置かれた状況を理解した上で、アドバイスをしあうようになり、また、共通する課題に対して共に学び、支えあいながら解決に向けた取組を進める意識が芽生えてきた。

農業・家事・育児に追われる忙しい日常の中では、将来を見通した目標づくりや課題設定に目が向きにくいのが、女子会を開催し、先輩農業者の経験を見聞きする時間を設けたことで、その必要性和重要性に改めて気づいてもらえた。また、臍げながらも、それぞれが目指したい姿を描くことができ、課題設定への素地ができた。

(2) 女性農業者が担い手として活躍する環境づくり

農山漁村における女性活躍推進に向けて、女性も各組織役員や農業委員会委員になった方が良いという意見がある一方、政策・方針決定の場への積極的に参加するという意識には、十分至っていない状況にあるが、関係団体等から下関農業委員会に新たに女性農業委員1名、農地利用最適化推進委員3名が推薦された。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 今年度の女子会を通じて得た気づきを踏まえて、対象者個々が課題を設定し、解決に向けて取組をすすめていく必要がある。今後は、テーマ別研修や個別の課題解決プロジェクト等を計画し、パートナーと対等な立場で経営参画できる人材へと育成を図っていく。併せて、これまでに作ってきたメンバー同士のつながりは保てるよう、「下関農業女子会」を引き続き開催していく。

(2) 下関市の農林漁業分野の女性団体は高齢化、会員減により社会参画活動の維持継続が困難となっている面もあるが、農林漁業に従事する女性と農山漁村に暮らす女性一人ひとりが、それぞれの職場や地域で持てる能力を最大限に発揮し、活躍できる環境が整備されることは、新たな女性後継者の参入が生まれ易くなることが期待される。そのため、個々の女性組織のテコ入れと地域リーダー層の資質向上、女性団体・組織等との連携促進を継続していく。

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人連合体の育成・経営力強化

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：安良田勉、遠藤祐子、垣内知美、品川貢、松富和海、岡田知子、中村明子、窪田勝夫

<活動事例の要旨>

集落営農法人のオペレーターの高齢化、法人単独では雇用が困難といった、多くの共通課題の解決策の一つとして集落営農法人連合体（以下、連合体とする。）の設立を図った。その結果、三隅地区、油谷地区、長門地区で連合体が設立に至った。

これらの連合体の経営を維持・発展するため、航空防除事業に加えて、水稻育苗事業、農作業受託事業、野菜生産事業等の新たな事業の展開について提案と実施に向けた調整を行った。その結果、3連合体ともに経営の柱となる新たな事業が展開されるようになった。

また、連合体の経営を拡大するとともに、構成法人の経営を支援するため、専任従事者の確保に向けた取り組みを展開した。その結果、A法人では、平成30年に1名の正社員を雇用することになった。また、B法人、C法人ともに正社員の雇用には至らなかったが、従事日数150日以上パート従業員を確保することができた。そして、これらの従業員について、業務量や業務内容等の聞き取り調査を行いながら資質向上につながるよう支援を行った。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

平成28年に実施した法人聞き取り調査から、「構成員とオペレーターの高齢化」、「法人単独では雇用が困難」等、多くの共通課題があることが明らかになった。そこで、それらの課題を解決する対策の一つとして集落営農法人連合体（以下、連合体とする。）の設立を図った。その結果、平成29年に三隅地区、油谷地区、平成30年に長門地区で連合体が設立に至った。

これらの連合体の経営力を強化し、専任従事者の確保に向けた経営を展開するため、航空防除面積の拡大、さらなる新規事業の取組みについて検討する。併せて、専任従事者の資質向上のためOJT研修等を実施する。

(2) 目標(令和2年度)

| 目標項目 | 基準年 H29 (2017) | 目標 R2 (2020) |
|---------------|-------------------|-----------------|
| 連合体設立 | 2 | 3 |
| 受託作業面積の拡大(ha) | 100 | 645 |
| 新たな事業展開 | 0 | 4 |
| 専任従事者等の確保(人) | 0 | 3 |

2 普及活動の内容

(1) A法人

ア 新たな事業展開

結びつき米の生産拡大を図るため、水稻育苗事業を展開しており、約 5,000 箱の水稻苗が構成法人に販売された。この水稻育苗事業では、構成法人の役員等が作業に従事することで、構成法人間の連携と仲間意識の醸成を図るようにした。

また、専任従事者による農作業受託事業は、適期作業を実施することで構成法人の経営を安定させることに貢献できた。令和 2 年度の農作業受託面積は、延べ 155 ha に至っている。これらの農作業受託事業を展開するにあたっては、構成法人の希望と専任従事者の作業可能量を調査し、構成法人の要望が公平に聞き入れられるような受委託体制の整備を行った。さらに、新たな受託作業や構成員以外の受託開始について提案を行った。

イ 専任従事者の確保・育成支援

専任従事者 1 名に対して定例会や取締役会等を通じた業務の進行管理や業務に対する個別相談対応等、農業経営者としての育成を支援した。

(2) B法人

ア 受託作業の拡大支援

令和 2 年度は航空防除面積が大幅に拡大したことから、安全な航空防除事業を展開するため、操作研修会や安全講習会の開催を誘導した。また、オペレーターが働きやすい環境を整備するため、要望調査を実施したうえで、改善策の提案と協議を行った。

イ 新たな事業展開

構成法人の中での課題の一つとして「畦畔の草刈り作業の軽減」があった。そこで、解決策として「ラジコン草刈機による作業受託」について提案した。そして、機械の実演会を実施し、構成法人から評価についての聞き取りを行った。しかし、実施した実演機では省力化効果は認められたが、導入にあたってはまだ課題があるとされ、導入には至らなかった。

ウ 専任従事者の確保・育成支援

航空防除オペレーターや事務員を農作業受託オペレーターとして育成することで専任従事者として雇用することを検討するため、意向調査等を実施した。その中で、航空防除オペレーターのうち 1 名がその意向を示した。今後、大豆コンバインの専属オペレーター等として育成していく方向で調整を開始した。

(3) C法人

ア 新たな事業展開

水稻育苗の省力化を図るため、プール育苗を提案したが、パート従業員の雇用確保と苗質の向上を図るため、取り組まないこととなった。また、水稻苗運搬の作業負荷が課題となっていたため、「アシストスーツ」による作業負荷軽減のための実演会を提案・実施した。試用・試着後はアンケートを実施し、実用性を評価した。しかし、試用及び試着したアシストスーツ 5 機種ともに実用レベルに至らず、導入は見送られた。

水稻畦畔管理の作業受託について検討するため、省力化技術である除草剤の混用による畦畔雑草管理作業の実証や遠隔操作が可能なラジコン草刈機の実演を行ったが、除草剤、ラジコン草刈機ともに、実用レベルには至らず導入は見送られた。

雇用者2名の労働状況調査を実施し、業務量を増やせる時期を確認した。そして、余裕のある冬季業務として、「はなっこりー」の育苗及び作付けをすることとなり、栽培指導を実施した。さらに、業務量を増加させるため野菜苗の受託事業について検討を行った。

イ 専任従事者の確保・育成

連合体に雇用されている2名から、現状での業務量と連合体事業への従事に係る意向について聞き取りを行った。その結果、1名からはさらなる従事日数の増加についての要望が示された。

また、構成法人の労働力確保の現状と地域内にある業務について調査を行い、連合体として展開できる新たな事業について検討を行った。

3 普及活動の成果

(1) 目標(令和2年度)に対する実績

| 目標項目 | 基準年 H29 (2017) | 目標 R2 (2020) | 実績 R2 (2020) |
|----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 連合体設立 | 2 | 3 | 3 |
| 受託作業面積の拡大 (ha) | 100 | 645 | 759 |
| 新たな事業展開 | 0 | 4 | 4 |
| 専任従事者等の確保(人) | 0 | 3 | 3 |

※連合体設立 C法人：平成29年7月設立

※受託作業面積(航空防除面積) A法人：300ha、B法人：329ha、C法人：130ha

※新たな事業展開 A法人：水稻育苗、B法人：水稻育苗、
C法人：水稻育苗、はなっこりー生産

※専任従事者 A法人：1名

B法人、C法人：従事日数150日以上のパート従業員 各1名

4 今後の普及活動に向けて

連合体の経営力を強化するため、引き続き、既存事業の拡大と収益性向上に取り組むとともに、新規事業の展開を検討・支援する。

さらに、連合体の機能を強化するため、構成法人と連合体の経営課題を改めて整理し、お互いの役割分担を明確にして共通認識を持ち、今後の営農方針を示した中期経営計画を策定し、10年後も地域農業を維持・発展できる営農体制整備を進めていく。

普及指導員調査研究報告書

課題名：担い手への農地集積促進

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：品川貢、北村真一郎、金重英昭、安良田勉、松富和海、中村美子、垣内知美、岡田知子、窪田勝夫、中村明子

<活動事例の要旨>

長門地域農業関係広域支援会議や旧市町（三隅・長門・日置・油谷）単位の農業支援センター会議等で、関係機関との連携のもと、各地区の実情に応じた中核経営体（集落営農法人、一戸一法人等）の育成方向や農地集積促進、耕作放棄地化防止等の方策を協議した。

法人未設立地域については、法人化推進集落の掘り起こしや既存の中核経営体等への農地集積を支援した。また、担い手への農地集積を進める中で、担い手と農地出し手の連携を検討するとともに、法人化を志向する大規模農家については、法人化に向けて検討を促進した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

地域農業の核となる担い手を育成し、担い手への農地集積を促進するとともに、優良農地の耕作放棄地化を防止する。

(2) 目標(令和2年度)

中核経営体数：43 法人、集落営農法人数：28 法人

2 普及活動の内容

(1) 関係機関との方策協議

- ・ 長門地域農業関係広域支援会議で、市、JA、農林水産事務所における担い手育成や農地集積に関する取組み状況等の情報を共有した。
- ・ 各農業支援センター会議で、担い手育成や農地集積に関する取組方策等を協議するとともに、掘り起こし対象、集落営農法人、新規就農者、認定農業者等の情報を共有した。

(2) 法人化推進集落の掘り起こし・意識啓発

ア A地区

- ・ 地区の中心経営体に対し、昨年度実施した営農意向調査の結果を報告。数年後の耕作者が不透明な農地の対応について、地区内の主要な担い手（集落営農法人、個人農家）と協議し、農地の受け手同士の連携強化が重要であるとする共通認識が持たれた。なお、個人農家の1戸は法人化を検討中である。

イ B地区

- ・ 集落内の大規模経営農家のリタイア後の農地の対応を協議。関係農地の引き受けについて既存集落営農法人と協議したが、全てを受けることはできないとの回答。最終的に、2つの法人（集落営農法人、畜産経営法人）がそれぞれ一部を引き受けることとなったが、今後、同様の事例が出ることが懸念されるため、農地を守るための意識啓発や営農組織の連携等対応策の検討が急がれる。

(3) 一戸一法人設立支援

ア C氏〈長門〉

- ・ 後継者の意向を把握するため、後継者2名を交えて今後の経営について協議した。後継者は法人化の必要性を認識しており、5年後を目標とした計画作成を提案し、了承された。また、将来の経営継承に向け、後継者2名を対象に経営に関する勉強会を開催した。

イ D氏〈長門〉

- ・ 営農意向と法人化に向けた諸条件を確認した。また、経営診断を行うとともに、将来的に後継者への円滑な経営継承を見据え、法人化の必要性を説明した。本人は法人化の意向を持っているため、引き続き支援を行う。

ウ E氏〈油谷〉

- ・ 専門家派遣（中小企業診断士）を行い、法人化に向けた情報収集・検討を実施。農業部門と建設業部門を切り離し、農業部門のみで法人化を検討することとし、経営計画や補助事業を活用した機械整備、後継者の経営参画形態など、法人化に向けた協議を行った。

(4) 中核経営体等の経営安定支援

ア F法人〈長門〉

- ・ 基幹品目である水稻の安定生産のため、収穫作業遅れの改善に向けた労力調査を実施。調査結果を基に、周辺集落の余剰労力の活用等を検討した。また、営農意向調査により、集落間における余剰労力の融通の必要性が明らかになったが、集落間で共通認識を持つまでに至っていない。

イ G法人〈油谷〉

- ・ 運営体制の強化及び新規作物導入、機械整備を支援。新規作物としてキャベツの試作を行った。また、麦に代わる畑作物品目として大豆を導入することとした。
- ・ 同地区内に設立（R3年度予定）される法人との連携を協議し、農地集積や機械利用等の方向性は概ね定まった。今後、法人間で連携する内容を明確化し、相互に経営安定に繋がる連携体制を整備する。

3 普及活動の成果

(1) 目標(令和2年度)に対する実績

中核経営体数：44 法人（+1）、集落営農法人数：28 法人（±0）

(2) 活動による成果

- ・ 担い手育成や農地集積の取り組み等について、関係機関で共通認識を持った。
- ・ 集落営農法人に、新たに2法人が位置づけられた。
- ・ 3者において、法人化（一戸一法人）に向けた検討が進んだ。

4 今後の普及活動に向けて

- ・ 関係機関との連携を密にし、中核経営体（集落営農法人、一戸一法人等）の育成方向や農地集積の促進、耕作放棄地化防止のための方策の協議を進める。
- ・ 法人化を志向する大規模農家の法人化（一戸一法人）を支援する。
- ・ 集落営農法人の設立が困難な地域では、既存の中核経営体等への農地集積を進めるため、経営の安定化を支援する。

普及指導員調査研究報告書

課題名：法人を対象とした出前営農講座の開催支援

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：金重英昭、岡田知子

<活動事例の要旨>

山口県長門農林水産事務所管内では、令和3年2月現在、28の集落営農法人が設立されているが、設立後一定の年月が経過した法人では、役員やオペレーターの世代交代が進まず、高齢化が顕著となっている。

このような中、一部の法人では常時雇用を開始しているものの、当地域では水稻を主体に大豆や麦などを栽培している経営が多いため、常時雇用者が冬期に行う作業の少ない法人が3分の2以上を占める。

このため、秋から冬にかけて栽培する野菜のうち、県域で推進している加工業務用キャベツや山口県オリジナル野菜「はなっこりー」の栽培を法人に推進する出前営農講座を開催した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

役員やオペレーターが高齢化している法人で常時雇用を行うための作付体系の構築

(2) 目標

農閑期に当たる冬期に収穫・調製等の作業があるキャベツや「はなっこりー」の作付を行う法人を育成する。

2 普及活動の内容

1) 法人を対象とした出前営農講座の企画と参加者募集

J A長門大津（現 J A山口県長門統括本部）（以下「J A」という。）と講座の実施内容を検討の上、募集用資料を作成し、J Aが事務局を持つ「長門大津地区農業法人連絡協議会」の会員へ配布した。また、栽培する意向があると思われた法人に対して個別に勧誘を行った。

講座は J A 及び農林水産事務所担当者が各法人へ出向き、対象法人ごとに座学と試作ほ場での栽培技術の指導を行うこととした。

なお、キャベツ及び「はなっこりー」の試作に係る種苗費については、長門市、J A、長門農林水産事務所等の関係機関で構成する「長門農業改良普及協議会」から助成することとした。

2) 法人を対象とした出前営農講座の開催支援

キャベツで2法人、「はなっこりー」で1法人が講座を受講することになった。「はなっこりー」で受講することになった法人は育苗から行うことを希望したため、育苗技術の指導から始めた。

事前に法人ごとに生理生態や栽培技術に係る座学を行い、キャベツは9月上中旬、「はなっこりー」は9月中旬以降に試作ほ場に定植を行った。

また、キャベツの定植時には機械移植の指導を行うとともに、定植後は定期的に試作ほ場に出向き、重点的に栽培技術指導を行った。



キャベツ移植作業



キャベツ生育状況



はなっこりー育苗状況



はなっこりー生育状況

3 普及活動の成果

本年度受講した3法人のうち、2法人は次年度以降も栽培を継続することとなり、キャベツ及び「はなっこりー」の産地拡大につながった。

1法人は現状の労力ではキャベツの管理に手が回らなかったため、次年度の栽培を断念した。この法人では、現在、雇用を検討しており、人材を確保できれば、冬期に行う農作業が必要になり、キャベツ栽培に取り組むことも充分考えられる。

4 今後の普及活動に向けて

本年度受講した法人が次年度以降、栽培を継続するためには、単収・品質を向上させ、利益を確保することが必要であるため、継続して重点的に指導を行う。

また、本年度受講しなかった法人も同様に役員やオペレーターが高齢化が進んでいるため、法人の労働力や栽培条件に適した品目・品種の選定を行い、作付けを推進する。

普及指導員調査研究報告書

課題名：法人における「はなっこりー」栽培の経営改善

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：金重英昭、品川貢、松富和海

<活動事例の要旨>

山口県長門農林水産事務所管内では、女性・高齢者を中心に約20名が「はなっこりー」栽培に取り組んでいるが、近年、生産者の高齢化が進展し、栽培面積は減少傾向にある。

このような中、令和2年度は3法人が女性・高齢者や雇用者の冬場の作業づくりのため、「はなっこりー」の栽培に取り組んでいるが、経営実態は充分把握できていない。

このため、これら3法人のうち、栽培面積が最も大きい法人において、経営実態を把握するための調査を行い、他法人への作付推進の資とした。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

法人における「はなっこりー」栽培の経営改善

(2) 目標

改善策を検討し、冬場の作業づくりを必要とする他法人への作付推進の資とする。

2 普及活動の内容

従来から「はなっこりー」を栽培している法人Aから賃金台帳及び資材購入明細等のデータ、JAから売上に係るデータを入手し、2019年7月～2020年4月の経営収支、作業時間を整理した。

また、調査結果を基に法人Aの理事へ改善策の提案を行った。

3 普及活動の成果

(1) 経営実態の把握

以下のとおり経営実態を把握することができた。

○ 経営収支（10a当たり）

- ・ 市場出荷分の単収はE2(早生)、ME(中晩生)、L(晩生)を合わせて816kg/10aであった。
- ・ 加工用出荷分を合わせた売上高は578千円で、売上原価（減価償却費を含まない）64千円、販売費134千円を差し引いた営業利益は380千円であった。
- ・ 営業外収益42千円(産地交付金)を加えた経常利益は422千円であった。
- ・ 従事分量配当(労賃)は681千円で、これを差し引いた経営収支は▲259千円であった。

○ 作業時間

- ・ 10a当たりの総作業時間は847時間で、そのうち収穫・出荷調製の作業時間が86.4%（732時間）を占めた。
- ・ 10月～4月の収穫・出荷調製の回数は計100回、作業に関わった延人数は366人であった。1回当たりの平均作業人数は3.7人、平均作業時間は6.0時間であった。

表1 はなっこりの10aあたり経営収支

| 項目 | | 金額(円) | 備考 |
|---------------|--------|---------|----------------------|
| 売上高(A) | 市場出荷分 | 539,841 | 4,802袋(816kg) |
| | 加工用出荷分 | 38,867 | 353kg |
| | 計 | 578,707 | |
| 売上原価(B) | 種苗費 | 1,143 | E2:0.3袋、ME:1袋、L:0.7袋 |
| | 肥料費 | 28,404 | 炭酸苦土石灰、燐加安14号 |
| | 農薬費 | 13,440 | 除草剤、殺菌剤、殺虫剤 |
| | 地代 | 5,000 | 5,000円/10a |
| | 動力光熱費 | 9,343 | 作業機械燃料 |
| | 諸材料費 | 6,980 | 育苗培土 |
| | 計 | 64,311 | |
| 販売費(C) | 包装資材費 | 67,565 | 防曇袋、段ボール |
| | 販売手数料 | 49,391 | 市場手数料、JA手数料 |
| | 運賃 | 10,185 | |
| | 広告宣伝費 | 1,957 | |
| | 共済掛金 | 332 | |
| | 部会運営費 | 4,802 | |
| | 計 | 134,232 | |
| 営業利益(D=A-B-C) | | 380,164 | |
| 営業外収益(E) | | 42,680 | 産地交付金 |
| 経常利益(D+E) | | 422,844 | |
| 従事分量配当 | | 681,796 | 847時間 |

※ 減価償却費は含まない。

表2 はなっこりの10aあたり作業時間

| 作業名 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 計 |
|---------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 育苗準備 | 2.0 | 4.0 | | | | | | | | | 6.0 |
| 播種 | | 8.7 | 5.3 | | | | | | | | 14.0 |
| 育苗 | | 6.0 | 1.2 | 0.7 | | | | | | | 7.8 |
| 耕起 | 0.7 | | | | | | | | | | 0.7 |
| 施肥 | | 0.7 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 4.0 | 2.7 | 1.0 | 2.3 | | 14.7 |
| 畦立て | | 1.3 | 8.2 | 1.3 | | | | | | | 10.8 |
| 除草剤散布 | | | | 0.7 | | | | | | | 0.7 |
| 定植 | | | 13.3 | 2.7 | | | | | | | 16.0 |
| 病虫害防除 | | | | 1.2 | | | | | | | 1.2 |
| 除草 | | | | 7.0 | | 9.0 | | | | | 16.0 |
| 摘芯 | | | | 5.0 | 1.3 | 2.0 | | | | | 8.3 |
| 収穫・出荷調製 | | | | 28.7 | 121.8 | 96.0 | 137.3 | 154.3 | 168.2 | 25.7 | 732.0 |
| その他 | | | 1.3 | 11.5 | 5.8 | | | | | | 18.7 |
| 計 | 2.7 | 20.7 | 30.7 | 60.0 | 130.3 | 111.0 | 140.0 | 155.3 | 170.5 | 25.7 | 846.9 |

(2) 経営改善策の提案

把握した経営実態をもとに改善策を検討し、法人理事に以下のとおり提案を行った。

- ・ 経営収支を改善するためには、さらに売上高を上げるとともに、収穫・出荷調製の作業時間を削減することが重要と思われる。
- ・ 売上高を上げるためには、さらに単収を上げる必要があり、単収の高い品種（ME、L）に絞った方が良いと思われる。
- ・ 収穫・出荷調製の作業時間の削減については、作業回数を減らすことは難しいため、作業効率の向上が求められ、1回当たりの作業人数又は作業時間を削減することとなる。
- ・ 経営収支の赤字を解消（±0）するためには、現状の単収では、1回当たりの平均作業人数を2.1人程度まで削減するか、1回当たりの平均作業時間を3.4時間程度まで削減することが必要である。単収を1,000kgまで上げた場合は、それぞれ2.7人程度、4.3時間程度まで削減すればよい。
- ・ 他の品目を含めた法人の作業時間は、農閑期である11月～3月は「はなっこりー」の作業時間が全体の63%を占めており、冬場の雇用創出には適した品目であると思われる。

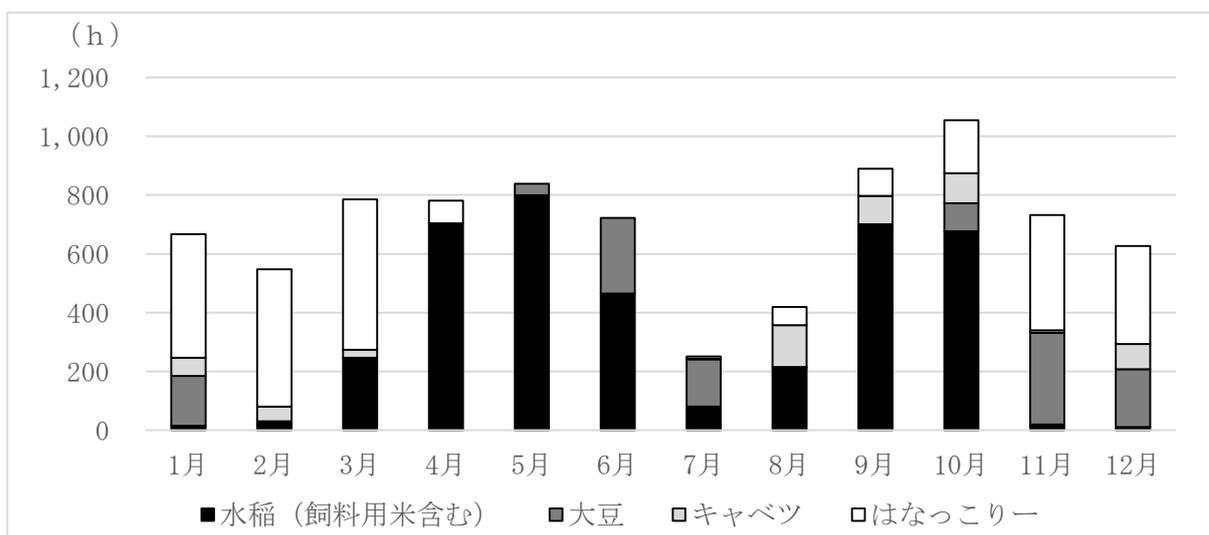


図1 法人Aの作業時間

4 今後の普及活動に向けて

今回、経営実態を把握し、改善策を提案した法人Aが経営改善できるよう、単収向上に向けた技術指導等を重点的に行う。

また、今回の調査結果をもとに、労働力や栽培条件が「はなっこりー」栽培に適した法人へ作付推進を行い、産地規模の維持・拡大に努める。

普及指導員調査研究報告書

課題名：阿武菽地域ステキ女子ネットワークの推進と経営力強化支援

～「きれい」に「輝き」ながら「かしこく」「かせぐ」ステキ女子の魅力発信～

菽農林水産事務所農業部 担当者氏名：中村 紀美子・広田 啓子・藤山 昌三

＜活動事例の要旨＞

ステキ女子会の開催を通じて、それぞれが抱える思いや悩みを共感し合うとともに研鑽しあう関係を構築することができた。また、女性農業者経営相談会や個別聞き取りを通じて、経営体におけるステキ女子の抱える課題が明確となり、その課題を解決するために女子会内容に反映させた。これにより、課題の共有や解決に向けた糸口を見出す機会を創出することができた。

ステキ女子ネットワークの推進と経営力強化に取り組んだことにより、今年度の女子会テーマである「みんなで一步踏み出す」を達成することができた。

1 普及活動の課題・目標

阿武菽地域では、若手女性農林漁業者(ステキ女子)を対象に思いや悩み等を共有し、共に学ぶ場として、平成30年から「ステキ女子会」を開催している。

女子会の開催を通じて、全く知らない人同士だった関係は、お互いの悩みを打ち明ける仲間へと変わってきた。

一方、女子会参加者の発言により、ステキ女子の経営体内の役割が明確となっていないことが多く、ステキ女子が働きやすい環境を整備し、さらなる経営体の発展につなげることが急務であることが分かった。

そこで、個別聞き取りを通じて、ステキ女子が抱える悩みを整理し、ステキ女子個々の役割の明確化や労働環境の整備に向けた女子会開催方法について検証する。

2 普及活動の内容

令和2年度は、「みんなで一步踏み出す」を全体テーマとして取り組んだ。

(1) ステキ女子ネットワークの拡大

ア 新たなステキ女子の掘り起こし

ステキ女子から「地域にこんな人がいるから女子会に声掛けをしてほしい」と声が挙がり、女子会への参加誘導を図った。

また、「夫から女子会について聞くように言われたので、教えて欲しい」と自ら訪ねてくる女子もあり、本年度、新たに3名のステキ女子の掘り起こしを行った。

イ ステキ女子会の開催

ステキ女子会を3回、ステキ女子マルシェを1回開催した。

(ア) 女性農業者経営相談会の開催

(令和2年6月26日)

若手女性農業者の経営上の悩みや思いを聞き取るとともに、経営改善・課題解決に向けた具体的方策について検討を行うため、女性農業者経営相談会を行った。

2人のステキ女子が女性農業委員に相談する形で開催した。

相談会では、労働時間や休日等の働き方に関



【女性農業者経営相談会】

する課題や栽培品目等の技術課題が挙げられた。

(イ) 第1回ステキ女子会(令和2年7月21日)

「時間節約」をテーマに開催し、12名のステキ女子が参加した。

県内在住の料理家を講師に迎え、時短料理教室を行った。材料には、ステキ女子が生産した農水産物等を使用し、「地中海風魚介のパエリア」や「キャベツと豚肉のパンチェッタ」、「大根のマリネ」・「スイカと甘酒のシャーベット」を1時間で調理することに挑戦し、時間を節約して簡単に美味しく料理できるポイントを学んだ。

また、ステキ女子が時間を節約するために工夫していることや少し時間が空いた時の時間活用術を披露してもらい、仲間同士で共有した。



【第1回ステキ女子会】

(ウ) 第2回ステキ女子会(令和2年11月11日)

「体に負荷をかけない作業方法」をテーマに開催し、7名のステキ女子が参加した。

ステキ女子が実践している、体に負荷をかけない作業方法を紹介し合い、それぞれの工夫点を聞きながら自分に取り入れられる方法について学んだ。

また、ステキ女子が管理するハクサイほ場にて、労力軽減を目的としたアシストスーツを着用して、ハクサイの入った段ボール箱(15kg)やコンテナ(25kg)を持ち上げ、その機能を体感した。



【第2回女子会】

(エ) 第3回ステキ女子会(令和3年2月12日)

「役割分担の不満解決!」をテーマに開催し、8名のステキ女子が参加した。ステキ女子から経営体内の役割分担で満足・不満に思っていることを話してもらい、満足に思っていることを参考にしたり、不満を解決するための方法やアイデアについて意見交換した。

また、ステキ女子自身の農水産物や加工品、さらにステキ女子の魅力を幅広く発信するため、新たに開催する「阿武菽地域ステキ女子マルシェ」の内容や準備について協議した。



【第3回女子会】

(オ) ステキ女子マルシェの開催(令和3年2月27日)

阿武菽地域ステキ女子マルシェを開催し、11名のステキ女子が参加した。

ステキ女子が生産または加工した農水産物、加工品等について、品目が重ならないように調整し、各自で工夫を凝らしながら販売を行った。



【阿武菰地域ステキ女子マルシェ】

(2) ステキ女子経営力強化

ア 個別聞き取り

ステキ女子の経営における課題を把握し、解決・実践につなげていくため、一人一人の活動状況を聞き取りした。農水産業に携わるまでの経緯や今の悩み、今後、自分が担っていききたい役割等の聞き取りをした。

イ テーマ別女子会

(ア) 第1回テーマ別ステキ女子会(令和2年11月30日)

「千石台の畑が見てみたい」とステキ女子からの要望を受け、ほ場見学会(場所：菰市吉部)を開催し、ステキ女子7名が参加した。千石台のステキ女子4名が、作目が重ならないように工夫してほ場を紹介した。



【第1回テーマ別ステキ女子会】

(イ) 第2回テーマ別ステキ女子会

(令和3年1月26日)

雇用を抱えている経営体のステキ女子5名を対象に“キラリ”と輝く人材の募集方法や“ Motel(魅力ある)”会社の採用戦略に係る研修を行うとともに、ステキ女子が進める経営体の働き方について考えた。



【第2回テーマ別ステキ女子会】

3 普及活動の成果

(1) 聞き取り等を通じた実態把握

- ・女性農業者経営相談会の開催や個別聞き取りを行う中で、それぞれが抱えている経

営上の実情や課題、悩みを聞き取ることができた。抽出した課題を整理・分類し課題解決に向けた一歩が踏み出せるよう、女子会やテーマ別女子会の内容に反映させた。

(2) ステキ女子ネットワークの広がり

- ・3年前、経営品目や経営参画状況も違う女子が集まって女子会を開催し、ステキ女子ネットワークを構築することができた。
- ・女子会を続ける中で、「最初は、全く知らない人の中に入ることに気後れしていたが、思い切って参加してみるとたくさんの人と知り合いになれた」、「農業は夫の仕事と思っていたが、自分ももっと積極的に関わりたいと思うきっかけを作ってくれた」とステキ女子自身の気持ちや意識が変わり始めた。女子会后に経営体内の役割を見直した女子もあり、女子会が契機となって経営体の意識啓発に繋がった。

(3) ステキ女子の課題解決に向けた支援

- ・経営体内の役割分担で自慢できることや悩みを話したステキ女子会では、お互いに話をする中で、良いことは明日からの経営に取り入れ、悩みはお互いに意見交換することで解決のヒントを得ることができた。
- ・テーマ別女子会では、経営体の課題を解決するために求人戦略をテーマとした少人数制の女子会を行ったが、女子会后、求人票の作成に取り組んだ女子がおり、実践に向けて動き出している。
- ・今年度初めて開催したステキ女子マルシェでは、お客さんとの対面販売が初めてのステキ女子もいたので、販売方法や商品の展示の仕方について工夫するよう誘導した。

その結果、オリジナルPOPを作成したり、野菜の特徴や調理方法を提案したりとそれぞれ工夫しながら自らの農水産物や加工品を販売する様子が見られた。

直接消費者の反応を見たり、他のステキ女子の接客方法を間近で学んだりすることは、ステキ女子にとって様々な気づきを得る機会となった。また、売上を確実に上げることで自らの商品に対する自信にも繋がっている。

- ・ステキ女子の本音を引き出したい時は、担当者とステキ女子だけで会を進め、誰もが意見を出し合える雰囲気づくりに努めた。また、自らを発信する力を身に付けてほしいという思いから、自分の言葉で思いを語る座談会を必ず設けることにしている。自分の言葉で表現することが得意でない人も担当者が本音を引き出しながら寄り添い、共に考えることで、課題や目指す目標が明確となった。
- ・本年度のステキ女子の取組を通して、それぞれが抱える思いや悩みを共感し、ともに研鑽しあう関係ができ、今年度のテーマであった「みんなで一歩踏み出す」ことができた。

4 今後の普及活動に向けて

これまでの3年間は、地域に点在している若手女性農林漁業者(ステキ女子)を繋ぎ、その仲間づくりを行うことに重点を置いて開催してきた。今後も思いや悩みを共感し、共に学ぶ場として女子会を開催する。

一方で、個々の経営体の働き方を見直し、ステキ女子を含めた経営体内の構成員それぞれの役割を明確に経営力強化するための女子会の開催方法について模索し、ステキ女子育成支援を継続して行う。

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人連合体の形成促進

農林総合技術センター農業担い手支援部就農・技術支援室 担当者氏名：原 裕美

<活動事例の要旨>

集落営農法人の経営基盤強化を図るため、複数の法人が連携して事業に取り組む集落営農法人連合体（以下、連合体）の育成を推進しており、令和2年度末時点で13連合体が設立されている。

各連合体は、資材の共同購入や共同作業等により、構成法人の課題解決に取り組んでいるものの、目指すべき姿の明確化や構成員による共通認識が十分図られていない状況にある。

今後、連合体の育成を一層推進するためには、各連合体の将来の方向性を見極めた上で活動展開を図ることが重要である。

そこで、新たな連合体の育成促進と既存組織の新たな展開に向けた活動の一助とするため、将来の目指すべき姿を明確にし、それに向けた課題等について検討を行った。

1 普及活動の課題・目標

既設連合体の今後の経営展開及び新たな連合体育成に向けた活動支援のため、既設連合体の課題や問題を整理し、連合体の目指すべき姿を明確化するとともに、それに向けた展開方向と課題を整理する。

2 普及活動の内容

(1) 現地意見交換（8事務所、2回）

農林（水産）事務所農業部担当者と連合体育成地区の状況及び既設連合体の取り組み状況や課題、問題点、今後の活動展開等について意見交換を行った。

(2) 県域検討会（重点項目推進会議）の開催（2回）

現地意見交換を元に、連合体の目指すべき姿を明確化し、それに向けた展開方向や課題等について協議を行った。

3 普及活動の成果

既設連合体の取り組み状況や課題、問題点等について整理し、担当者等で情報共有することができた。

また、連合体の展開方向として、経営統合タイプと経営補完タイプに類型化し、それぞれの形態に向けた課題等について整理し、共通認識を持つことができた。

4 今後の普及活動に向けて

今後は、各連合体及び連合体候補各々が目指すべき姿について明確化し、具体的な事業展開や運営体制の確立に向けて検討していく必要がある。

その際には、連合体役員と構成法人で情報共有を十分に行い、役割分担を明確化して取り組んでいくように支援していく必要がある。

連合体における新たな収益事業等については、引き続き事例収集や検討を行い、情報を共有し、現場での活動を支援していく。

大目的：地域農業の維持発展に向けたしくみづくり

〈現状〉

〈10年後〉

経営補完

経営補完

目的：構成法人の経営基盤強化（コスト削減、省力化、労力補完）



| | |
|------|---|
| 中核法人 | <ul style="list-style-type: none"> 収益少（事業少、A：交付金なし） 雇用難 事務局人材・経費の確保難 意思決定に時間を要す |
| 構成法人 | <ul style="list-style-type: none"> コスト削減 省力化 労力補完（法人間） 事務負担軽減（共同事業） 参画意識希薄 |

- ・構成法人が自力で経営を継続できる力が必要（ヒト、モノ、カネの確保）
- ・連合体事務局人材と経費確保
- ・構成法人の参画意識向上（連合体との役割分担の明確化）
- ・B：両者の経営基盤強化には区域外への規模拡大や品目の棲み分け等が必要

- ・条件不利地対策（ハード整備、水田放牧等）
- ・経営者の育成
- ・組織体制の構築（役割分担；特に水管理・畦畔管理等）
- ・法人、農家の参画意識醸成

- ※補完事業として活用検討
- ・中山間地域等直接支払交付金
 - ・環境保全型農業直接支払交付金
 - ・多面的機能支払交付金

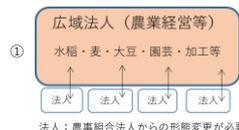


| | |
|------|---|
| 中核法人 | <ul style="list-style-type: none"> A：共同事業範囲で運営 B：専従者雇用のための事業実施（規模拡大、多角化等） |
| 構成法人 | <ul style="list-style-type: none"> コスト削減 省力化 労力補完（法人間） 事務負担軽減（共同事業） |

将来的な方向性

経営統合

目的：広域法人（統合経営体）として経営発展（スケールメリット、多角化）



| | |
|-------|--|
| 広域法人 | <ul style="list-style-type: none"> 作業の効率化（団地化等） 少数経営陣による効率的な運営 広域化による労働力の集約 元構成法人（構成員）との連携必要（水管理等委託） |
| 元構成法人 | <ul style="list-style-type: none"> 事務負担軽減 ①法人税確保、②法人税不要 水管理等は①法人、②個人が受託 |

図 連合体の類型化と今後の展開方向について